総　括　図

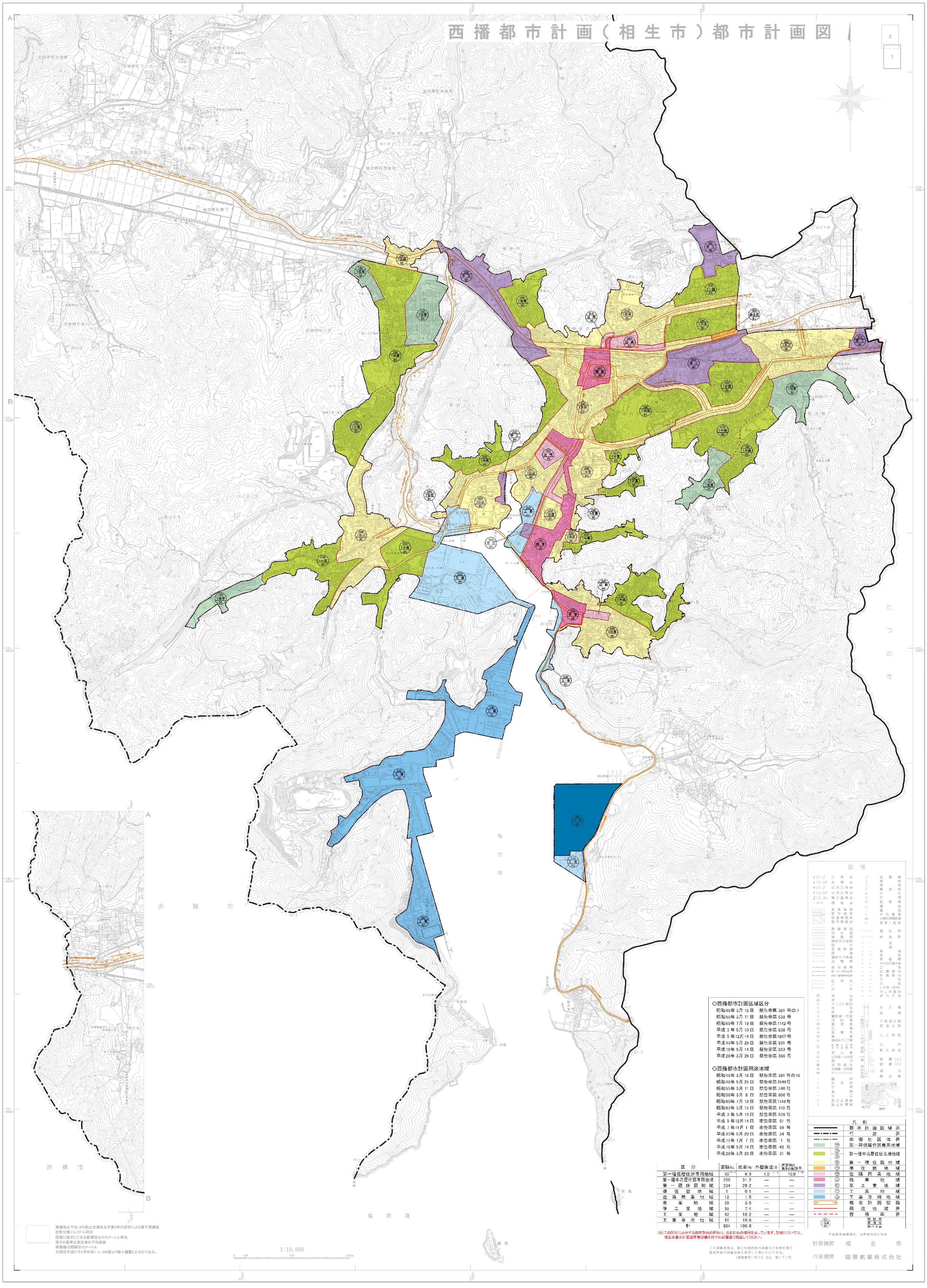

○西播都市計画区域区分

昭和46年 3月 16日　県告示第 361 号の 7
昭和55年 3月 11日　県告示第 538 号
昭和60年 7月 19日　県告示第1142号
平成 3 年 5月 10日　県告示第 838 号
平成 5 年12月 14日　県告示第1807号
平成10年 5月 29日　県告示第 851 号
平成16年 5月 14日　県告示第 653 号
平成28年 3月 29日　県告示第 386 号

○西播都市計画用途地域

昭和46年 3月 16日　県告示第 361 号の10
昭和48年 9月 25日　県告示第1549号
昭和55年 3月 11日　県告示第 540 号
昭和58年 3月 8日　県告示第 606 号
昭和60年 7月 19日　県告示第1148号
昭和63年 3月 15日　県告示第 410 号
平成 3 年 5月 10日　県告示第 839 号
平成 5 年12月 14日　市告示第 81 号
平成 7 年11月 1日　市告示第 59 号
平成10年 5月 29日　市告示第 34 号
平成15年 1月 7日　市告示第 1 号
平成16年 5月 14日　市告示第 48 号
平成28年 3月 29日　市告示第 31 号

区分	面積(ha)	比率(%)	外壁後退(M)	建築物の高さの制限(M)
第一種低層住居専用地域	50.55	6.3	1.0	10.0
第一種中高層住居専用地域	250	31.2	—	—
第一種住居地域	234	29.2	—	—
準住居地域	1	0.1	—	—
近隣商業地域	12	1.5	—	—
商業地域	28	3.5	—	—
準工業地域	59	7.4	—	—
工業地域	82	10.2	—	—
工業専用地域	85	10.6	—	—
計	801	100.0	—	—

（注）この図面に表示する都市計画の内容は、おおむねの場所を表しています。詳細については、相生市都市計画図所管課閲覧付けの計画図で確認してください。

この測量成果は、国土地理院長の承認及び差書を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）平30 近公 第171号

平面直角座標値は、世界測地系に対応

計画機関　相生市
作業機関　国際航業株式会社